

都 市 経 済 委 員 会 会 議 録

招 集

令和3年1月20日（水）午後1時 議場

出席委員（8名）

（委員長）今 城 雅 子 （副委員長）三 鴨 秀 文
遠 藤 通 岡 村 英 治 尾 沢 三 夫 中 田 利 幸
前 原 茂 矢 倉 強

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

【総務部】

[調査課] 塚田課長

【総合政策部】八幡部長

[都市創造課] 相野課長 植田都市計画担当課長補佐

【経済部】杉村部長

[商工課] 毛利課長 高浦商工振興担当課長補佐

【都市整備部】隠樹部長

[都市整備課] 松本主査兼米子駅周辺整備推進室長 本田米子駅周辺整備推進室係長

【下水道部】矢木部長

[下水道企画課] 遠藤課長 山崎下水道企画室長 金川課長補佐兼総務担当課長補佐

[下水道営業課] 足立次長兼課長 林課長補佐兼料金担当課長補佐

[整備課] 山中課長 瀬尾課長補佐兼管路維持担当課長補佐

[施設課] 田口次長兼課長 高濱施設維持担当課長補佐

松並課長補佐兼施設工事担当課長補佐 徳田施設維持担当係長

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 森井議事調査担当局長補佐 先灘調整官

傍 聴 者

安達議員 稲田議員 岩崎議員 門脇議員 田村議員 戸田議員

報道関係者7人 一般4人

報告案件

- ・米子駅北広場ウォークアブル推進事業基本計画について（中間報告）[都市整備部]
- ・米子市下水道施設等包括的民間委託導入検討に係る状況報告について [下水道部]
- ・下水道の諸課題に関する調査について [下水道部]
- ・ローズセントラルビルの対応方針について [経済部]

~~~~~

## 午後1時00分 開会

○今城委員長 ただいまから、都市経済委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付しております資料のとおり行いますので、よろしく願いいたし

ます。

本日は当局から4件の報告がございます。

初めに、都市整備部から1件の報告がございます。

米子駅北広場ウォークブル推進事業基本計画について(中間報告)、当局からの報告をお願いいたします。

松本都市整備部主査。

**○松本都市整備部主査兼都市整備課米子駅周辺整備推進室長** そういたしますと、お手元にお配りしております資料に基づきまして説明のほうをさせていただきます。

現在、米子駅北広場につきましては、南北自由通路の整備を契機としました駅周辺の活性化の核となる施設として整備の検討を行っております。現在、今日、報告させていただきますのは、現在、委託業務ということで作成をしておりますが、その中間報告ということで現状の取組状況の説明をさせていただきます。

資料のほうでございますけれども、表紙にフローを載せております。こちらは基本計画の策定につきまして、今年度、委託業務を発注しております、今年度末に完成を予定しております。ただこれはあくまでも、計画のたたき台でございます、令和3年度、1年をかけまして様々な意見をいただいた上で、令和4年度に実施計画、令和5年度に自由通路の工事完成後に工事の着手に入りたいというふうに考えております。このフローの中の実施計画、工事着手のところに(第1期整備)と入れておりますけれども、これにつきましては、後ほど説明をさせていただきます。

めくっていただきまして、資料の1ページ目でございます。こちらの資料は昨年の11月の全員協議会において説明させていただきました「新商都米子のまちづくり2021」の中の米子駅周辺のまちづくりの構想のゾーニングでございます。このまちづくり2021におきましては、歩いて楽しいまちづくりをコンセプトに、まちづくりの方向を示しております、その中に米子駅周辺についても様々な事業の検討を行うということでお示しをしたところだと思っております。この米子駅周辺でございますが、この図のほうを見ていただきますと、現在進めております南北自由通路、駅南広場の整備によりまして、JR山陰本線で分断されておりますこのエリアの物理的にも機能的にもこの整備でつながっていくと、つなげていくという整備を行っておりますが、あと駅北広場につきましては、整備から20年以上たっておりますので、このまちづくりの構想の中で、現状、どのような課題があるのか、どのように整備をしていけばこの構想に向かって進めていけるのかということを中心にご基本計画の中で検討をしております。

めくっていただきまして2ページ目でございます。こちらの資料は昨年の2月、当都市経済委員会のほうで報告をさせていただきました駅北広場の整備の方向性、方針の資料でございます。整備につきましては、ここで示しております赤丸の数字で書いております3つの柱、①歩行者空間の拡大への検討、②駅や賑わい施設と連携した交通ロータリーの整備への検討、③だれもが使いやすいバスターミナルへの検討、この3本柱の考え方を基に現在の基本計画の検討を行っております。

続きまして3ページ目でございます。こちらは駅北広場の現状課題や整備の方針等をまとめたものでございまして、1、2につきましては、先ほど2ページ目で申し上げました整備の3本柱、こちらに基づいて整理をしておりますが、具体的な内容につきましては、

この後で説明をさせていただきます整備案の中で説明をさせていただきます。右下にございますけれども、整備方針の考え方についてというところで、第1期整備、第2期整備と段階的に整備を行うというふうに今考えております。こちらにつきましては、駅北広場に隣接しておりますグルメプラザやだんだん広場、こちらの整備、にぎわいについての整備の検討を進めるに当たって、現在のJRさんの仮駅が入っておりますJR施設、こちらの用地も含めた一体的な検討というのが重要であると考えております。このJR施設にございますJRさんの機器ですね、こちらの耐用年数がまだ相当数残っておるということでございます。令和5年度からの整備の着手に当たっては、このJR施設の用地の活用というのは困難でございます。このため第1期整備としましては、令和5年度からJR施設が存置している状態、ある状態で整備を行い、最終的にといいますか、将来的にJR施設の活用が明らかになった時点で、にぎわいの施設、だんだん広場等を活用したにぎわいについての検討を行っていきいたいということで第1期整備、第2期整備という段階的な整備で現在検討しております。なお、このJRの施設につきましては、やはり駅北広場、自由通路の整備後に駅北広場の整備に入りますので、整備の効果、早期にできるだけ早く発現させたいという思いもございますので、JRさんと引き続き前倒しなども含めまして、協議は引き続き続けていくことにしております。あと、左下に図面、平面図にいろいろ数字を入れております。こちらにつきましては、昨年9月に実施をいたしました交通量でありますとか、駅前広場の動態の調査、歩行者の動態調査の結果でございます。ちょっと数字が見にくくて分かりにくい内容になっておりますけれども、こちらのほうは、駅前の交差点、こちらのほうを円滑な移動ができるようにということで、警察のほうと今、協議を進めております。その協議の中の基礎資料として使うためにデータとして委託で出しております。こちらのほうも引き続き最終的には、スムーズに駅と駅前通りにつながるようなそういった交差点にしたいと思っておりますので、警察との協議は引き続き続けていきいたいと思っております。

続きまして4ページ目でございます。4ページ目からは現在進めております駅北広場の検討案、イメージ図でございます。4ページに載せておりますのは、第2期整備完了後、いわゆるJRさんの施設が撤去できて、その用地も活用できた後、最終形のイメージ図でございます。それぞれこちらのほうも3本柱、先ほど説明しました3本柱に沿って検討を行っておりますので、具体的な内容のほうを説明させていただきます。まず、3本柱の一つ、安心・安全な歩行者空間の整備、これはいわゆる駅正面の歩行者空間の整備でございます。駅前交差点につきましては、先般の12月議会だったでしょうか、スクランブル化についての御質問もございました。現在、警察との交差点の円滑化についての協議を行っております。そういった形のものいいかというところは進めておりますが、まだ協議中でございます。具体的なものは申し訳ございませんが、絵の中には落とし込めておりません。ちょうど交差点で丸しか書いてございませんけれども、こちらにつきましても、引き続き警察と協議を進めていきいたいというふうに思っております。

次に、現在のタクシー乗り場とコンビニが建っておりますけれども、将来的にはあれは仮の設置ですので、駅ビルのほうに戻りますけれども、あその場所についてでございますけれども、あその場所につきましては、どうしても高低差がございます。現状階段があったりとか、実際駅前通りに行こうと思いますと、タクシー乗り場のところのスペース

しか実際はないというところもございまして、なかなかちょっと使いにくいというところもございまして。現在、こちらの案では、段差解消、バリアフリー化を行いまして、あそこの一体の駅前空間を歩行者空間として使いたいと、併せまして、植栽が県道側とバスターミナル側にございます。ちょうどこの図でいきますと、バス待機場、バス降車場と書いてあります、緑の点線で囲ってありますところが、これが植栽の部分でございます。こちらの植栽のほうも取りまして、駅正面の部分を一体的な歩行者空間として活用したいというふうに考えております。これもバスターミナルのほうでまた説明しますけれども、バス降車場をここに設けますと、例えば、直接バスを降りますと、駅前、駅正面のその歩行者の空間に出られるというような歩行者空間としての機能の向上も図りたいというふうに思っております。

次に、駅やにぎわい施設と連携した機能的なロータリーの整備ということで、いわゆる交通ロータリー、タクシー、一般ロータリーの部分とだんだん広場のエリアでございます。一般車とタクシーの交通ロータリーにつきましては、こちら今、一番の課題というふうに認識しておりますのが、一般車とタクシーが一緒なところで降りるということによりまして、どうしても錯綜すると、特に、地方の駅ですと使われる時間というのは、特急などの列車の時間に集中をするということで、利用台数だけでははかれない集中による混雑というところもございます。その点を考えまして、まず一番に、一般車とタクシーの降り場を分ける、利用される場所を分けるということを念頭に整備案をつくっております。こちらのほうは、図で見てくださいと、今のロータリーのところをタクシーに使っていただいて、一般車は地下駐車場とその奥をぐるっと回って使っていただくと。ですので、降りる場所が少し駅からは遠くなりますけれども、駅正面のエリアを一体として使っていただくという形での整備を考えております。これをしますには、JRさんの施設の用地を使いませんとどうしても降り場が造れなかつたりとかということがございまして、最終的な第2期の整備案ということで考えております。もう1点が、バスターミナルの整備でございます。これは主なものとしましては、こちらバスベイと書いてありますが、いわゆるバス停でございます。バス停の位置の幅といいますか、スペースが現状狭い状況でございまして。このためにバスが複数台止まっているときに、後から来たバスがバス停に止めようと思いますと、どうしてもバス停に平行に止められずに斜めに止まってしまうと、そうすることによって利用者の方が一旦車道に降りて乗っているよというようなことが日常的にどうも起こっておるようでございまして。これの解消をまず一番に考えまして、そうしたときに、松江駅でもここに書いてありますが、のこぎり型、要するにバス停自体を斜めにしてスムーズにバス停に平行に止まれるようにというところもございまして、こういう整備をしようというふうに考えております。もう1点が、現状、朝などですけれども、バスが数多く来ます。バスの待機場というものがロータリーの中にはほとんどございませぬので、待機しているバスが県道まではみ出しているよと、交通がどうしても混乱しているよというところもございまして、ターミナル内の動線を整理しまして、バスの待機場を増やしております。最後にもう1点でございましてけれども、バスの降り場が現在1か所しかございませぬ。バス停は発車されるときに使うんですけれども、目的地が米子駅に来たバスといいますのは、降車場の専用で、以前、電話ボックスがあった辺り、あの辺りを降車場として使っておられます。ですからどうしても複数台来ますと1台しか止められませぬので、

せっかく駅に着いているのに、後ろのバスのお客さんはずっと待って降りると、お客さんもストレスがたまったり、使いにくいなというところもございましたので、先ほど駅正面のところ、広げるということを申しましたけれども、この位置にバス降車場を2台設けて利便性を図っていきたいというふうに考えております。ちなみにバスターミナルにつきましては、どうしても地下駐車場からの歩行者の出口等がございますので、エリアとしてはこのエリアの中で考えております。バスターミナルの拡大ということは考えずに、この現在使えるバスターミナルの中でどう使えるかということで現在検討しております。

続きまして5ページ以降でございます。5ページ、6ページでございます。5ページ、6ページは時系列的にちょっと遡りますけれども、令和5年度から整備をします第1期の整備についてでございます。第2期整備を先ほど説明しましたけれども、バスターミナルと駅前の正面の歩行者空間の拡大、こちらのほうは第1期で整備を行います。第2期で手を入れるところは、いわゆる交通ロータリーのほうということになりますので、説明のほうはバスターミナル、駅正面の歩行者空間は同じですんで、説明は省かせていただきます。第1期のところの整備で違う点は何かといいますと、JR施設の用地が使えないというところがございます。それを考えましたときに、タクシーと一般車の降車を分けるにはどうしたらいいかというところをポイントに案をつくっております。1つ目の案、これが5ページ目ですけれども、こちらはロータリーのところのハード的な整備はほとんど行わないと、どのように分けるかというところ、地上部分をタクシーで使っていただき、一般車は全て地下駐車場に降りていただくという案でございます。この案ですと、メリット、デメリットが当然ございまして、例えば、第2期整備に向けてロータリーの部分をいじりませんので、いわゆる整備費が二重に入ったりとかということはなく、ある程度抑えられるという点もございまして、一番の課題は、一般の利用者の方に全部地下駐車場に降りていただく、そういうときに心理的な圧迫感といいますか、抵抗感といいますか、そういうものが最大の懸案事項になるのではないかというふうに思っております。

6ページ目でございます。こちらは先ほどの第1案と異なりまして、一般車とタクシーの乗り場のほうを平面で分けるという案でございます。平面で分けるときにJR施設のほうが使えませんので、どうしても降車場のほうがだんだん広場側で降りていただくという案になっております。このときのメリットとしましては、先ほどの地下に比べますと、非常に平面で使いやすいというところはあるんですが、どうしても距離が遠い位置、いわゆるだんだん広場の辺りで降りていただいて歩くというところで、どうしても使う方の利便性という感覚が出てくるかなというところがございまして、あとこの第1期で整備した後、最終的にもう一度第2期で整備をするというときに、整備費が二重というわけではないですけれども、かさんでくるという部分がございます。この整備費についてでございますけれども、現在まだ算定中でございます。今回、御提示のほうができておりません。こちらのほうは、3月末までの委託業務の中で算定をしまして、新年度出来るだけ早い時期に各案の整備費でありますとか、最終形の整備、そういったものもお示ししたいというふうに思っております。これらの案全てに共通しますけれども、南側広場とのすみ分けといいますか、分担というところについてでございますが、南側窓口に玄関ができますので、当然、南側からのアクセスの玄関口だというのは当然でございますけれども、例えば、高速バスにつきましては、バスターミナルに入れない高速バスも何社がございます。現在だ

んだん広場前の車道を使って利用していただいているところもございますが、そういったバスについては、南側のバス停を使っていただくと、また、北側では観光バスでありますとか、貸切りバスの駐車場などもございませんので、そちらのほうは南側を使っていただくと、一般車の駐車場等につきましては、南北で分担をするというような考え方ですみ分け分担を考えております。

最終ページ7ページでございます。こちらは駅北周辺の整備のスケジュールでございます。先ほどフローで説明をさせていただきましたけれども、今年度いっぱい委託業務で案をつくりまして、来年度1年をかけていろんな意見をいただくと、令和4年度に実施設計で、令和5年度から第1期の整備を始めると、第2期につきましては、JR施設等の状況も勘案しながら整備の実施時期を検討していくということにしております。

説明は以上でございます。

**○今城委員長** 当局からの報告は終わりました。委員の皆様への質疑、御意見を求めます。遠藤委員。

**○遠藤委員** 県との北広場の調整をせないけんというのは、どげな状況に今なっているんですか。あるいは、どういう結果を求めていかれるんですか。

**○今城委員長** 松本都市整備部主査。

**○松本都市整備部主査兼都市整備課米子駅周辺整備推進室長** 県との調整といいますと、まず、ずうっと以前からだんだん広場が都市公園ということで、だんだん広場をどうやって使っていかうかということで、これは協議をずうっと続けておりまして、ある程度の方向性は出ております。プラス駅前の道路の交差点の部分ですが、こちらは県道でございますので、鳥取県と協議をしていかないといけない。ただ方針としては、市として交差点はこうしていきたい。だんだん広場については、まだ現状、具体的な案はないんですけども、将来的には使っていかうところを協議はしていくんですが、実際の落としどころとか、どういう方向性でいかうところはまだ具体的には決まっております。駅前の交差点については、スクランブル化というような意見をいただいておりますので、そういった方向で進めたいとは思っておりますが、実際の協議はこれからでございます。

**○今城委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** だんだん広場の方針が決まっておらんというのは、どういうことなんですか。

**○今城委員長** 松本主査。

**○松本都市整備部主査兼都市整備課米子駅周辺整備推進室長** ちょっと説明の仕方が悪かったです。申し訳ございません。だんだん広場については、にぎわいに資するような施設で使っていかうという方向で県とは調整しておりますが、具体的にどのようなもの、どのような形で使っていかうところの具体的なものがまだ出ていないということでございます。それをどうするかというところの協議をこれからしていくということでございます。

**○今城委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** その具体的な協議を県とこれからしていくということなんだけど、それは誰と誰が協議されるんですか。専門家に例えば委託してつくってもらうのか、あるいは、県と市が行政間同士の中で協議していくのか、どういう方法のプロセスがあるんですか。

**○今城委員長** 松本主査。

**○松本都市整備部主査兼都市整備課米子駅周辺整備推進室長** 現在考えておりますのは、鳥取県と市、ただここが時間的にどうしても長くなっておりますのは、JRの施設の分がございまして、JRも含めてまずはどのような形でどのような時期にできるかというところを、まずは3者で話をしたいというふうに思っております。

**○今城委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** ちょっと中身が見えてこないね。もう一つ聞くけど、だんだん広場は都市公園の敷地でしょう。都市公園の施設でしょう。これをやめるということになったときには代替施設を求められますよね。この辺のところは、どういうふうに展望しておられるんですか。

**○今城委員長** 松本主査。

**○松本都市整備部主査兼都市整備課米子駅周辺整備推進室長** 都市公園の解除につきましては、以前報告のほうをさせていただいておりますが、まず、都市計画の道路の事業でまず行くと、それで都市公園の解除はいただけます。ただ機能として、公園がなくなるので、公園の機能がどちらかにほしい。都市公園がほしいということではなくて、公園として県民の方、市民の方が使える広場がほしいというところで意見はいただいております。現在、例えば、文化ホールの横といいますか前の広場、ああいったところであるとか、駅の正面にある程度空間ができます。こういうところを公園としては使えないかもしれませんが、憩いの場として使えるような広場、そういったところで代替できないかという話を県とは行っております。

**○今城委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 詳しいことは分からないから説明を求めたいと思うんだけど、例えば今の説明だとすると、都市公園という施設じゃなくて、遊び場とか空間地ができればそれは代替施設で都市公園の代替施設になるという解釈ですか。それは公園法の解釈ですか。

**○今城委員長** 松本主査。

**○松本都市整備部主査兼都市整備課米子駅周辺整備推進室長** 言われるとおりでございますけれども、ちょっと語弊がないようにもう一度説明させていただきますと、まず都市公園として解除をするためには要件がございまして、その要件については、駅前広場の道路施設でございまして、この事業としてだんだん広場を使うということになればそれで解除ができると、そのときに都市公園としての制限として新しい都市公園を設けなければならないというのではないというふうに聞いております。ただ公園を管理する鳥取県の立場としては、今まで公園があったので、憩われたりとか何かイベントがあったときに人が集わられたりとかということに使われるような施設が代替でほしいということでお話ございましたので、先ほど申し上げたような内容で今は協議をしているというところでございます。

**○今城委員長** ほかにございせんか。

岡村委員。

**○岡村委員** 1点お尋ねしたいというふうに思います。5ページ目と6ページ目の関係で、一般車が地下駐車場での一般車送迎、それともだんだん広場側を活用した一般車送迎というふうにして書いてあって、これについてはどういうふうな形でどちらかに決定するというふうになるかと思うんですけれども、どの段階でこういった手続を経て決定されるんでしょうか。

○**今城委員長** 松本主査。

○**松本都市整備部主査兼都市整備課米子駅周辺整備推進室長** 最終的な決定につきましては、令和3年度にパブリックコメントとかも行う予定にしております、そういった意見を伺いながら最終的には3年度中に決めていきたいというふうに思っております。

○**今城委員長** 岡村委員。

○**岡村委員** やはりそこら辺、よく駅を利用される一般車の方の御意見というか意向とか、そういうものというのを直接ヒアリングするとかというふうなことというのも大事じゃないかなというふうに思うんですけども、そういった段階を踏まえられるということは、お考えになっていないんでしょうか。

○**今城委員長** 松本主査。

○**松本都市整備部主査兼都市整備課米子駅周辺整備推進室長** 現状、そこまでというところは、考えておりませんでしたけれども、実際、パブリックコメント等を行うに当たりまして、いろいろな手法というのをちょっと考えていきたいと思っております。

○**今城委員長** 岡村委員。

○**岡村委員** パブリックコメントというふうに言われますけど、なかなかそうやってぱつと募集するというところで、これまでの一般的なパブリックコメントで多数いろいろな意見が出てくるということというのは残念ながらないというふうに私は思っているんです。やはり直接利用されている方に身近なところで意向をお聞きするといったことでやっぱりこういう施策に反映していくということが、大事じゃないかなというふうに思うんです。そこら辺はよく検討していただきますようお願いしときます。

○**今城委員長** 前原委員。

○**前原委員** 大体同じだったんですけども、先ほどの5ページ、6ページの1案と2案というところで、やはり市民が一番駅を使う場合に、車が待機できないというのが大きな問題になっていると思うんです。今も非常に不便で、後ろに来てしまった場合は出なければいけないような、ところてんみたいに今なっていますけども、なかなか待機できないということがあって、1案、2案という形になっています。できれば、その待機できるような形にしてほしいなというのを思っているんですが、それとは別に、南口のほうの整備なんですけど、一般車両は駐車できるんですね。この駐車台数はどのぐらいでしたっけ。

○**今城委員長** 松本主査。

○**松本都市整備部主査兼都市整備課米子駅周辺整備推進室長** 何点がございましたんで、順番に説明させていただきますが、最初、駅の前待機スペースの話がございました。現状、駅前につきましては、降車専用という扱いにさせていただいております。乗車待ちの場合は地下駐車場を使っただけということにしておりますが、将来的には、南側もございまして、待機されるような使われ方ということだと、地下駐車場とか、特に南側を使っただけきたいというふうに思っております。2つ目の南側の駐車場でございまして、台数としては29台でございます。

○**今城委員長** 前原委員。

○**前原委員** これは地下駐車場と同じような扱いで、料金的には同じような扱いなんですか。

○**今城委員長** 松本主査。

○**松本都市整備部主査兼都市整備課米子駅周辺整備推進室長** 現在まだ確定はしておりませんが、ある程度地下駐車場と連動したような形では考えておりますが、無料時間をどうするかとか、そういう細かいところはまだ決まっております。

○**今城委員長** ほかによろしいですか。

中田委員。

○**中田委員** これからパブリックコメント等も含めていろいろな意見を聞いて策定されるということですので、ぜひそういう形をとっていただきたいのですが、あえて私の個人的な思いも含めて言わせていただくと、地下に入れたりするような、要するに面倒な時間を要する構造にすると、逆にそれこそ路上駐車的な交通に影響するような違法駐車と言ったらいいんでしょうか、そういった状況が生まれやすくなると思うんですよね。できるだけそういうことを避けていただくような、それから令和5年以降、南側の整備が進んでくるので、そうすると、今、だんだん広場の横のところに観光バス等が待機したりしていますよね。うまくゾーニングを幅広に考えていただいて、そういう違法駐車状態がないような、交通事故に結びつくような駐車というようなことがないように検討を進めていただきたいということを申し上げておきます。要望しておきたいと思います。よろしく願います。

○**今城委員長** ほかにございませんか。

ないようですので、本件については、終了いたします。

都市経済委員会を暫時休憩いたします。

午後1時29分 休憩

午後1時31分 再開

○**今城委員長** 都市経済委員会を再開いたします。

下水道部から2件の報告がございます。

初めに、米子市下水道施設等包括的民間委託導入検討に係る状況報告について、当局からの報告をお願いいたします。

田口下水道部次長。

○**田口下水道部次長兼施設課長** 平成30年10月において、下水道施設等包括的民間委託の導入について検討するため、市内にて検討委員会を設置しました。下水道処理施設の施設管理を将来に向けて、いかに安定的かつ効率的に持続可能性の高いものにしていくか、またコスト的にも合理的な方法はないか。そして、地域民間企業の育成と発展を視点に入れ、現在の管理体制をどう円滑に移行していくかを、本市なりの外部包括について検討を進めてきております。このたび、令和元年12月から昨年の令和2年10月までの期間において実施しました包括的民間委託導入可能性調査業務の結果を踏まえ、現状における検討のまとめと今後の包括導入に向けた取組について御報告するものでございます。お配りしております本報告資料2枚物と別添資料1、2を併せもって、引き続き担当が御説明いたします。

○**今城委員長** 徳田施設課施設維持担当係長。

○**徳田施設課施設維持担当係長** 資料について御説明させていただきます。米子市下水道施設等包括的民間委託導入検討に係る状況報告についてということで資料を御用意させていただきます。

1番、導入可能性調査業務の報告についてでございます。(1)コスト効果についてということで、委託内容によるコスト比較ということで、グラフに示しております。こちらの一番初めに、左の現状の説明をさせていただきます。こちらは令和元年度の施設管理費の実績値により、公共施設、農集施設、流通施設、全ての処理委託費を示したものでございます。一番上から黄色が市職人件費、緑が維持管理運転委託費、その下が直接経費(ユーティリティー費)、こちらは薬剤費や電気代、水道代などを示しております。最後に修繕費でございます。一般財団法人生活環境公社に委託している約2億円の委託費は、この緑の部分の維持管理運転委託費に含まれております。そこから右にいきますと、今回の導入可能性調査業務で各業者から見積りを取った価格というところで示しております。左から、検討①従来方式、次に検討②公社主体による包括委託、一番右が検討③地域連携方式による包括委託です。こちらについてなんですが、下にメリット・デメリット評価比較表(参考)と示してありますので、こちらと併せて見ていただけるといいかと思いますが、まず、検討①の従来方式なんですが、こちらについては大手の県外企業が元請になるパターンを想定して検討を行いました。こちらについては、専門的な知見を持つ民間企業によってより質の高い施設管理業務を行えるということや、他市町村事例も多くあって実現性が高いというようなメリットはあるんですが、県外企業が受注した場合、地域経済への影響が懸念されるということで、そちらについてももう少し検討を深めていく必要があるということで検討②に進みました。ここで行った公社主体による包括委託とは、現在一般財団法人米子市生活環境公社に委託している部分が維持管理業務の大部分になりますので、こちらの公社が主体になって包括委託を進めたらどうなるんだというところで検討を進めました。ただし、こちらについては、公社が今一般財団法人で、米子市が資本金を全額出資しているようなところの組織になっていますので、そちらをまず独立組織化することが前提となりますので、そうした場合の事業継続性というところに大きな問題というか課題があって、こちらについては、なかなか実現が難しいのかなという検討結果となりました。最後に検討③の地域連携方式になるんですが、こちらについては、先ほどの検討①、②のちょうど中間的なところを取ったような案となっております。こちらにすることによって、専門的な民間企業の技術力を取り入れかつ地域経済への影響も抑えることができるようなところという評価をしております。この検討③地域連携方式というものをもう少し詳しく説明させていただきます。

資料1でございます。こちらに地域連携方式包括的民間委託のロードマップ(スキーム案)といたしまして、まず一番左の現状ですが、こちらは現在の仕様書発注方式のスキームになります。それぞれの委託業務を米子市から公社だったり、大手企業だったり、地元企業だったりに、それぞれの委託で個別に委託契約をしているのが現状でございます。右にいきまして、包括委託スキームでございます。米子市が考える地域連携方式によるスキームは、地元企業複数社と大手企業の出資等によって、人材やノウハウを出資によって、企業の連携によって公社を民営化いたします。それによって、新しい公社、地元企業の公社として米子市から様々な委託業務を包括的に委託受注していくというようなスキームを考えております。これによって得られるメリットとして公社の既存資源、こちらは人材やノウハウ等を指しております。を生かしつつ地元民間企業として活用できます。大手企業の技術力、ノウハウを活用できます。地元企業の下水道事業への主体的参画機会の拡大が

期待できます。地元企業の経営力、技術力のさらなる向上、成長が期待できます。こちらのスキームへの地元企業というところの中に、大手企業の緑の割合が多く示されていると思うんですが、右にいきまして、将来構想、こちらでは大手の部分が小さく表現されております。これがどういうことかといいますと、初めは大手企業の力を借りて地元企業と一緒に包括委託を進めていくというところになるんですが、最終的には大手企業からノウハウを地元企業に移してもらって、最終的には地元が委託業務の大部分を担うような形になればいいというところで将来構想を考えております。これによって、地元企業のさらなる事業への参画機会の拡大が期待できます。資料1の説明は終わります。

本資料に戻りまして、今の検討①②③について、それぞれ金額を出した結果が先ほどの初めのグラフに戻るのですが、これについて、コスト効果の高い業務範囲についてというところでまとめております。これについては公共施設のみ、レベル2.5による包括委託が米子市にとって最もコスト効果が高いとしておりますが、まず、公共施設のみとは、現在米子市の委託範囲は公共施設、農集施設、流通施設の大きく3つがあります。そのうちの大部分占めているのが公共施設になるんですが、その部分を公共施設のみで出すのか、公共、農集、流通、一括で出すのかというところで比較を行いました。これについては、公共のみで出したほうが米子市にとってはコスト効果が高いという結果になりました。また、レベル2.5といいますのは、レベル2.5とレベル3で比較をしております。レベル2.5は先ほどのグラフの大きく4つあるうちの3つなんですが、維持管理運転委託費とユーティリティー費と修繕費というところになるんですが、レベル2.5というのは維持管理運転委託費とユーティリティー費と修繕費の部分が130万円未満の小修繕を含めたものがレベル2.5、レベル3はレベル2.5に加えて130万円以上の修繕といわれる補修工事、これを含めたものになります。それについて比較した結果としては、レベル2.5で出したほうがコスト効果が高いということになりました。また、包括的民間委託は契約年数が大体3年か5年というのが大きく一般的なところになっておりますが、これについては費用比較の結果は大きな差はありませんでした。1ページ目の説明は終わります。

2ページ目でございます。導入可能性調査の業務の中でサウンディング型市場調査を行いました。これは全国での包括的民間委託の実績を有する企業及び地元企業を含めた18社を選定し、次の内容により意向調査を行いました。まず、調査対象企業ですが、大きく3種類、1つ目が維持管理企業でございます。これは維持管理を専門としている県外企業でございます。次に、プラントメーカー企業、こちらは米子市に設備等、これはポンプ等、電気の制御関係のシステムだったりというところが当たるんですが、それを導入している企業の維持管理部門の県外企業、最後に地元企業、これは米子市の維持管理業務に携わっている企業でございます。調査内容についてでございますが、大きく2回実施しております。1回目は、包括委託の受託実績や参入意向、リスクに係る意見等を調査依頼したところ、18社のうち11社から回答がありました。第2回調査につきましては、この11社について概算費用等の提出を依頼したものでございます。最終的には、11社のうち7社から回答がありました。意見の傾向等について簡単にまとめてあります。まず維持管理企業なんですが、こちらは最終的に市から提示される事業スキーム等によって参入の可否を決めたいとの声が聞かれました。プラントメーカー企業については、参入意欲の高い企業

が多く見られました。地元企業については、第2回調査で概算費用の提出を求めたのですが、最終的に提出された企業はありませんでしたが、数社については、参入に前向きな企業がありました。ただし、大手企業のノウハウを活用することが参入の前提条件との声が聞かれました。ということで、地元企業単独で包括委託を受けるところはやはり今のところでは難しく、大手企業の力をかりながら進めていきたいという声が聞かれています。また、包括委託導入により現在受注している業務が県外企業に奪われてしまうのではないかと心配の声が多く聞かれました。

大きい2番についてですが、現状における検討のまとめでございます。将来に向けた運転・維持管理体制の見直しを図るための手法として、包括的民間委託の導入が効果的と考えられます。地域経済への影響等を考慮し米子市独自の地域連携方式による包括的民間委託の導入といたします。費用の増加を最小限に抑える手法の検討について、今後の検討課題といたします。というところで、線でも引っ張っているんですが、こちらの地域連携方式事業スキームというのは米子市独自のものになります。他市町村に同じような事例はありません。こちらの事業スキームに対してどのように適切に導入していくかというところをまとめたところが3ページ目でございます。

3番、導入に向けた取組についてでございます。こちらについてはお配りしております資料2と併せて御覧いただければと思います。こちらの資料2ですが、地域連携方式包括的民間委託導入に向けたスケジュールとして示しております。令和2年度、現在から令和5年度に包括的民間委託を本格的に導入するようところでスケジュールを示させていただいております。そこまでに、大きく3つ、主となる事業がございます。上から地域プラットフォームの活用についてでございます。こちらについては、包括委託の導入に当たって、公社の民営化と地元企業の下水道事業への主体的な参画というところについて、地域プラットフォームを活用しながら米子市独自の手法を検討するというを目的としております。そもそも地域プラットフォームとはということになるんですが、こちらについては、内閣府や国交省のほうからマニュアルが出されているんですが、そこには地域の企業、金融機関、地方公共団体等が集まり、PPP・PFI事業のノウハウ習得と案件形成能力の向上を図り、具体の案件形成を目指して取組を行う活動の場をいうとあるんですが、主にはコンセッションですとかPFIとか、ある程度大きい規模の官民連携事業について、民間側も市側もあまりノウハウがないという状況の中で勉強会を開こうということで国が行っている地域プラットフォームの主な取組です。これを米子市に活用するには、全体のいろいろな事業の勉強会というよりは、包括委託に特化した市独自の地域プラットフォームを形成して活用していくことがいいのではないかとということで考えております。それによって次のようなメリットが期待されます。企業の包括的民間委託に係る知識習得が可能となります。企業へ市の考えを公平に伝えることができます。意見、要望等の聴取が可能となります。最後に企業同士による連携に向けた足がかりとなります。この最後のところなんですが、最終的には地元企業と大手企業が複数社集まってということところが想定されるんですが、こちらについては、市のほうからここと連携してくださいということはもちろん言いません。企業同士が連携していくということになるんですが、それに向けた足がかりとなるようにということで名刺交換会等の実施を予定しております。スケジュールに示しておりますとおり、来年度、令和3年度の7月に第1回プラットフォームの開催

を目標に現在形成前準備、形成を進めている状況でございます。

次に、公民連携対話窓口「いっしょにやらいや」でございます。こちらについては、令和元年8月に調査課に開設した民間事業提案窓口であります。住民サービス向上や課題解決につながるアイデアを民間事業者から提案いただき、市と提案者による対話を通じて事業化を目指すものでございます。スケジュールのほうに「いっしょにやらいや」の大体の流れを、民間事業者側と米子市側でフロー図のように示しております。この「いっしょにやらいや」で一番重要なところになるのは、この事前相談等というところにあるんですが、こちらで市と提案者側で対話を通じて事業を固めていくというところになるんですが、こちらを地域プラットフォームの中の勉強会に参加予定しているんですが、こちらと併せて進めていくというようなことを想定しております。令和4年度は具体的に決まった地域連携方針に対して事業者から具体的な提案をしていただき、プロポーザルを想定しているんですが、最終的に企業を選定させていただき、そこと契約をして包括委託に進んでいくというような流れを想定しております。

最後に、導入支援業務についてです。こちらについては、効率的かつ効果的な包括的民間委託を適正に導入するため、導入支援業務を実施するとしております。こちらについては、先ほども説明させていただきましたとおり、他市に同じ例のない、米子市独自の手法の包括委託のスキームとなります。ですので、大きく2つ、公平性がきちんと保たれているか、このスキームに違法性がないかというところを適切に確認しながら事業を進めていく必要があります。こちらについて、外部コンサルタントの力をかりながらこの令和5年度までの包括導入に向けて、導入支援業務という形で次のような業務を行っていきたいと考えております。まず、令和3年度は地域連携手法の検討としまして、プラットフォームの形成運営補助でしたり、地域連携手法の検討を委託します。令和4年度については、その後、公募資料の作成になります。その後「いっしょにやらいや」で企業を選定、プロポーザルで選定させていただくところの公募資料の作成等を委託する予定でございます。予算額については資料に記載のとおりです。資料の説明としては、以上でございます。

**○今城委員長** 当局からの報告は終わりました。委員の皆様への質疑、御意見を求めます。

中田委員。

**○中田委員** 基本的には地元企業を要は育成していくということを前提としたということで、その思いとしては理解できるんですけども、例えば、この効果としてところどころに上げられている大手企業の技術力というのはある意味分かりますけど、ノウハウというのは、どういうノウハウを想定しているのかがちょっとイメージできないんですよ。というのが、大手企業が独自で持っている例えばノウハウのようなものは、それなりに知的財産として例えば保護されていたりとか、それからプラントだったりすると、それを前提とした技術力があつたりとか、というのがよくある話ですよ。そうすると、一緒になって技術力を、一緒に仕事をしてやるという途中経過は分かるんですが、最終形のところでそのノウハウや技術力がそのまま引き継がれるかという、その辺がはっきりイメージできないんですけど、どういったところを現段階ではイメージされているんですか。そこら辺を聞いて見たいんですけど。

**○今城委員長** 矢木下水道部長。

**○矢木下水道部長** 大手企業のノウハウということで、中田委員言われますように、それ

ぞれの企業が持っている技術であるとかノウハウであるとかは、それぞれ知的財産ということで、なかなか渡せないんじゃないかというような懸念だと思っんですけども、この間いろいろこの包括の検討とか、それから別途今、下水でやっています国土交通省のモデル事業なんか、いろんな特にメーカーさんとかと話している中で、大手のプラントなんかについても、これまでどおり自分の会社だけが反映すればいいとか、自分のところの技術は一切出さないとか、そういうことでは今後は駄目だということで、全国でも少しずつそういったことを地元と一緒に力を貸せるところは貸せるというようなふうに、段々大手のプラントなんかの考え方も変わってきておまして、今回いろいろサウンディング調査もさせていただいたんですけども、その中でも先ほど説明しましたけども、維持管理専門の業者は、なかなか正直言ってこの地元と一緒にやることにはメリットがないというようなことだったんですけども、プラントメーカーについては、例えば、これは私どもがいうべきことかどうかはあれなんですけども、今後ずっと特に処理場、ポンプ場なんかというのはある程度定期的にいろんなものを改築していかなきゃいけないというような中で、その辺りで割とメリットみたいなものを見出しておられるようなところもあって、いろんなそれぞれ企業が持つておられる技術であるとか、いわゆるノウハウであるとかというようなところは、これからは少しずつ地域貢献といいますか、そういったところにもシフトしていかなければならないというようなお話も伺っていますので、そういった形で地元が育ってくれたらなあというふうには考えているところでございます。以上です。

**○今城委員長** 中田委員。

**○中田委員** 分かったような分からんような話なんですけど、というのが、部長が言われるように、大手プラントメーカーもこれからの要はどういうところで仕事をこなしていたり、自分たちの役割を果たしていくかということの中で、いろんなところにそうやって進出したりとか、連携したりという方向にあるのは承知しています。ただ、例えば、特に今後、PFI、PPPの検討なんかもあって、そういうときどういう要求水準とどういう契約をするかということでは肝心になってくると思うんですけど、過去でもプラントもんでは、米子市がとは言いませんけども、ありがちなことは、導入期のときに、例えば地元の企業はその技術力やそれこそノウハウを学びながらいいながらスタートして、一定期限がきたときに、このプラントはこういうことで更新が必要ですか、今まではこの金額でできましたけど、ここからはこの金額じゃ無理ですか、クリーンセンターやいろんなところで経験がありますよね。プラントものというのはそういうふうになりがちなんですよね。だから、地元企業の発想は非常に素晴らしいと思うけども、期待的な発想の範囲よりももっとシビアに僕は考えるべきじゃないかと思っていて、どうやって想定されている例えば、事業効果というか、経費節減効果だったり、そういった合理的なものがどれがいいかという、一番最初の表なんかで比較されていますけども、その比較する算定要素がそういうまだ非常に不明確な要素なので、もう少し出口のところの必要な要素の部分を細かく研究されたり考え方をまとめて向かっていかれたほうがいいんじゃないかと思うんですけど、そのさっき言ったように後々そのプラントメーカーと契約してやるとして、どういう形で後々大きな負担がかかるようなことを避けるような契約の仕方だとか、考え方だとか、それから地元企業の参入の仕方だとか、僕はこれだけほんとに専門的なものというのは、なかなか最後の最終形でやっているような描き方というのはかなり難しい話だと正直思う

んですよ、ほんとにノウハウと技術力があるような仕事をこなそうと思ったら。逆にその中に、どれだけ地元企業が組み込まれるかという話じゃないかと私は思うんですよ。だからちょっとその中間地点の米子市版のところと将来構想のところ、この図でいうと真ん中のところと最後のところが、期待的にそういう考えをもって目標として、取り組んでいきたいという気持ちは分かるんですけど、これをさせるためには、実現するにはかなり細かい分析とその契約方式やいろんな考え方のベースがないと、プラントものは特に私は実現しないと思っているんですよ。そこら辺の厳しい道のりがあるということを知っていただいて臨まなきゃいけないと思うんですけど、そうするとこの中でのタイムスケジュールの中での名刺交換とかはいいことなんですけども、もっと詰めて考えていく必要のある部分が、私はそういうことからいくとあるんじゃないかと思うんですけど、いかがですか。

**○今城委員長** 矢木下水道部長。

**○矢木下水道部長** 中田委員言われるとおりでござっております。往々にして、先ほど言われたようなことが起こり得るということは私どもも認識しております。ただ、そうは言っても、私どもの思いとしては、何とか地元の企業に力をつけていただきたいという思いがあります。先ほど言われたような内容については、これから地域プラットフォームの中で、大手の企業あるいは地元の企業ともその辺りのことはしっかり協議をさせていただいて、確かに言われるとおりで、ハードルは高いというふうに思っておりますので、そこは今後、しっかり取り組んでいきたいというふうに思っております。以上です。

**○今城委員長** ほかにございませんか。

岡村委員。

**○岡村委員** ちょっと教えていただきたいと思うんですけど、最初のページに委託内容によるコスト比較ということで、一番右のほうのところの公共のみ検討③で地域連携というのが、これは9億6,000万円という形になっているんですけども、これは現状の8億600万円に比べて高くなるというふうなことなんですけども、この包括的民間委託導入検討、導入ということで、どういうメリットでこういうふうなことを目指しておられるのか、この辺についてもう一遍教えていただきたいと思うんですけども。

**○今城委員長** 矢木下水道部長。

**○矢木下水道部長** どういったことでこういう、今お示しました表は、現状よりもコストが上がっていくということでございます。基本的な考え方といたしまして、今後、今のこの維持管理を生活環境公社に運転管理を委託しているやり方が、今後も持続可能性があるかというところを考えたときに、公社のほうの職員の方も段々高齢になってきておられたりですとか、新たな職員を募集してもなかなか集まらないというようなこともございます。それからもう1点は、皆さん御承知のとおり、施設もかなり老朽化してきておまして、これから新たなものがどんどん入ってくると、そういった中で、いわゆる今のやり方というのは、公社に委託はしておりますけども、ほとんど半直営みたいなやり方、これはとにかく、これが一番コストが安いやり方なんだと思うんですけども、それでこの間ずっとやってきたんですけども、今後、それこそいろんな技術革新とかそういったようなことがある中で、本当に安心・安全な維持管理が今の体制でできるんだろうかということ、この間我々も内部でいろいろ検討してきました。まず一番重要なことは、下水道施設を安心・安全に維持管理していくと、これが大前提でござります。そういった中で、ど

ういうやり方がいいかということ考えたのが、今回、お示ししたやり方なんですけども、言われるように今の見積りを取った段階では、コスト的には上がっておりますけども、ここについては、今後、プラットフォームとか、いろんな手続を進める中でできるだけ安価にコストが減るような努力はしていきたいと思っておりますけども、ちょっと繰り返になりますけども、今まではこういうやり方でよかったんですが、今後これでなかなかこういった今の維持管理体制でやっていけるかというところ、それは非常に厳しいというふうな認識を我々は持っているというところ、こういう検討をしてきたところでございます。

**○今城委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** 今、現状でいって生活環境公社の問題だとか、施設の老朽化の問題など、このまま続けてある時パタッと破綻するというふうなことがあってはならないというふうに思うわけですが、ただこういう試算によって、地域連携にするにしても、コストが現状より高くなるということは、結局下水道の使用料の負担に跳ね返ってくるのではないかということの心配ですね。そういうことがあると思うんです。そういった点については、どういうふうに見ていただいているのでしょうか。

**○今城委員長** 矢木下水道部長。

**○矢木下水道部長** 当然維持管理経費というのは、使用料の対象経費ということになっておりますので、跳ね返ってくるということでございますが、先ほども申し上げましたように、まずは安定的にきちっと維持管理ができる体制をつくる、これが第一だと思っております。コストにつきましては、下水道はこれだけでやっているわけではございませんので、ほかに効率的にコストが下げられる分野がないかというところで、そのあたりを今これとは別途検討しております。御承知のとおり、使用料の賦課徴収体制の効率化とか、そういったことを検討しております。これにつきましても、できるだけコスト削減には努めてまいりますけども、やはりどうしても必要な経費というのは、必要だと思っておりますので、下水道事業全体の中でどういったところでコストが削減できるかということを考えていきたいというふうに思っております。

**○今城委員長** ほかにございますか。

遠藤委員。

**○遠藤委員** 過去の資料にあったかどうか分からないので、改めて重なる部分があるかもしれないけど説明を求めておきたいと思います。1ページの緑色の維持管理費運転委託費、これは現状から比べるとずうっと倍になっていきますよね。これはなんでそうなるのかということが分からないですね。それからこの維持管理運転委託費の中で、例えば民間に委託した場合に、この人件費、労務管理費、これはどのぐらいの割合がこの中に占めるのかと、それと公共でやったものとの比較、こういうものは出されていますか。ということをお聞きしたいんです。それからもう一つは、ここに維持管理運転委託費プラス直接経費プラス修繕費、レベル2.5とかあるいはレベル3のレベル2.5プラス補修工事と書いてありますが、現状の下水道の委託業務というのはかなりあると私は思っているんです。公共事業は、ハード事業を含めて委託でしよあれ、それから維持管理費の部分は公社を含めてやっていますからありますが、これらをきちんと整理してみた結果の中で、どこに投資的効率の悪いものが見えるんだというものを分析されたものは持っていないんじゃないですか。大まかにいって、今言った維持管理費や直接経費、修繕費というもの

を含めて今委託しているところを含めて、現状では何が問題なんだと、だから包括的に委託して導入しなきゃいけないんだという、民間委託しなきゃならない、ということにつながっているのか。そうするとその中身のプロセスが過去に資料が出ていたのかどうか分からんけども、改めて僕は説明資料として出してもらいたいと思うよ。これだけではちょっと判断できないんですよ。そういった理由は何かというところの色が塗ってある割合を見ていると、現状から見てもものすごく維持管理費が増えて、他のところはほとんど同ペースなんですよね。それはどういう形でこういう数字になっていくのか。そうすると、現状がどういうふうな形になってやっているのか。直営の部分のこの部分だけは、直営でやる必要はないんだというのがいいのか。そういうものをどういうふうに分析された結果でこうなるのかというのが、資料的に手元にないんで、そういうものを示してもらうことはできんだろうかなということなんです。その辺の説明を求めておきたいと思います。

それから下の欄のところ、僕が気になるのは、市職員の技術力がどの方式を取っても低下すると書いてある。市職員の技術力は、どの案を取っても低下すると書いてある。これはどういうふうに考えたらいいんでしょうか。技術力が低下していくということは、行政としての機関としての事務能力を含めた継続性に問題が出てくるということの赤信号を示しているような形になると思うんですね。それでいいのかなのか。コンセッションで、世界的な流れから見ると、コストが安くなるからコンセッションで民間委託だとやったけど、今みんな逆風になっていますね。その中身は何かといたら、民間に全部機能を与えてしまうと、行政が持つ能力がなくなっちゃうんで、そうするとみんな民間の市場の価格で物事をやっていかんやいけない。そうすると、高くなるということがコンセッションの逆風になっているんじゃないですかね、と私は理解しておるんです。ということを考えてみたときに、この技術力が低下をするということは、行政としての下水道業務というものがどの範囲までが本当に必要なんでいいという形になるのか。技術力が低下しても下水道業務はやっていけるという行政としての主体性が保たれるのか。こういうところが僕は問題になるという気がするんだけど、この辺のところの見解をお聞かせいただきたい。

それと生活環境公社の問題で、年を取っていったりいろいろして人が集まらなると、根本的に生活環境公社を本当に生かそうと思えば、根本的な僕は改革が必要だと思いますよ。あの生活環境公社を設置したいいきさつは、クリーンセンター、昔の清掃工場、河崎に最初に造ったとき、あの機械をどう動かすかと、こう言って当時の助役さんが頭をひねられた結果、日パから工場長を入れてきて、そしてあれをつくり上げた。そこに生活環境公社という職員体制が出来上がった。その中で職員というのは、当時45歳以上、いわゆる自衛隊の退職者、それから機関の退職者の皆さん方や高齢者対策雇用としてこれは位置づけられたんですよ。だから年を取っていくに従って、今もそうだと思うけども、老朽化していくことは間違いありません。だけと本当に生活環境公社というものが主体的にやっていくということになれば、根本的にそういう仕組みを変えてかかって、技術者職員を含めて採用するという方向を出せば、私は一つの目は、方向性はできるんじゃないかと思うんです。それで僕は比較するのは、鳥取の環境公社、鳥取は下水道をやっているんでしょ、そこで考えられるのは、そことの比較をしたときにどうなるかという問題だと思うんです。だから米子市の環境公社の現状のままです。今までのいきさつだけで、物事を判断するじゃなしに、

鳥取市の環境公社がやっておることを含めて考えたときに、その体質を含めて、将来性をどう位置づけいくかということの中での委託という問題の業務の在り方も変わってくるんじゃないかと思うんですね。そこの辺のところは、どういうふうに検討されているのかということが、この資料の中では気になるんですけど、どうでしょうか。

**○今城委員長** 徳田施設課施設維持担当係長。

**○徳田施設課施設維持担当係長** まず1つ目の質問に対して御回答をさせていただきます。委託内容によるコスト比較で、緑部分の維持管理運転委託費というところが、検討①、②、③で大きく増加しているところが何かというところになるんですが、こちらについては、ベースは同じで、このときに民間企業、大手から7社ですか、見積りを取った金額になっていって、その平均値が価格になっているんですが、結局、何が増えているかというところ、大手民間企業の経費が増えているというような結果になります。それ以外については、現状の部分と変わるところはほぼございませんので、大きく増えている部分は民間企業に委託することによる経費と思っていただいて大丈夫です。

2つ目の点の回答になるんですが、市職員の技術力の低下が懸念されるということについてですが、こちらについては御指摘のとおりだと思います。民間委託した部分はどうしても市職の技術力というのはどうしても低下してしまうというところは、必ずあると思っております。大事なところは、どの部分が必ず市が持っていないといけない部分か、どの部分は民間に出してもいいのかというところの見極めが大事だと思っております。これからはなるんですが、市が必ず持つておかなければならないところの精査を今一度行う必要があると思っております。これからそういったところを検討していきたいと思っております。といましても、包括の部分に関わるのところは、先ほどおっしゃられたコンセッションとは違いまして、運営権、コンセッションは運営権を企業側に渡して、全てをお任せというところになるので、先ほど来のお話が出るのはもちろんあるんですが、包括的民間委託については、その運営権等は市が、大事なところは持っているというような内容になりますので、その辺りをもう一度確認をしつつ、市にとってどこを市職が持つていなければならない技術力というところを改めて精査していきたいと思っております。

**○今城委員長** 矢木下水道部長。

**○矢木下水道部長** 先ほど遠藤委員が言われました必要な資料については、改めて提示させていただきたいと思っておりますので、御了解いただきたいと思っております。それから最後に、公社の改革等が必要ではないかというお話がございました。これについても、いろいろと公社を交えまして、いろいろ検討をしてみりました。先ほど遠藤委員が言われますように、最初の成り立ちの部分では、先ほど遠藤委員から御紹介のあったようなことで始まってきておりますけれども、正直申しまして、近年なかなか、いわゆるそれこそ技術力と申しますか、経験と申しますか、なかなかそういった人を社会情勢もあるんですけども、なかなかこう集められないというか、そういったことも出てきておりまして、なかなか公社自体の体質改善と申しますか、改革というのが非常に難しいんじゃないかというふうな現時点では判断しているというところがございます。

**○今城委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 鳥取環境公社の実態と米子市の環境公社の実態とを比較された中で、改革に向けてきちんとそれは整理されていらっしゃるんですか。例えば、米子市の生活環境公社

を改革するに当たって、鳥取環境公社と比較してみたときに、どこをどう改革していけばこういうふうになるんだということで、鳥取の環境公社のように市から公社のほうに包括的に委託することができるんだというような検討はされているんですか。

○**今城委員長** 徳田係長。

○**徳田施設課施設維持担当係長** 先ほど御指摘いただいたとおり、鳥取市との比較は必要というところで、庁内検討委員会におきまして、公社をどうやって財務体質を変更していくか、その持続可能性についてというところを一度庁内検討委員会の議題に上げております。そこでは、公益財団法人化もしくは株式会社化等の独立組織化というところで、比較検討をしております。鳥取市のほうなんですけど、米子市の一般財団法人の公社ではなく、鳥取市は公益財団法人となっております。はっきりあれなんですけど、平成24、5年あたりなんですけど、公社を一般財団法人とするか公益財団法人とするかという議論を米子市でも同じようにしたところ、米子市は一般財団法人に、鳥取市は公益財団法人にというところで、分かれた格好になっておりまして、庁内検討委員会での話の中でも公社をこれから公益財団法人化して米子市の業務に特化したところで、公益財団法人としていくのかというところも議論したんですが、事業内容で大きく鳥取市とは違いがあります。米子市の公社は公共の下水処理場、ポンプ場の施設管理、鳥取市の公社は成り立ちの違いだと思うんですが、廃棄物の運搬処分業務だったり、浄化槽の維持管理業務だったり、後は管渠の清掃、補修、維持管理等様々な業務を事業内容としておりますので、公共の業務だというところで、説明ができる場所だと思うんですが、米子市のところでそれが果たして言えるのかということと、これから公益財団法人にしていくのかということと話をしたところ、ちょっと米子市の進む道ではないのではないかなというところの話となりました。また、独立組織化として株式会社化というところも視野に入れまして、東京都や大阪市、横浜市、北九州市などでちょっと三セクに近い形にはなるんですが、大体資本金1億円を市なり、市が大体51%以上保有して筆頭株主になってというスキームが多かったんですが、そういった格好で新しく会社を設立してそこに業務を委託するというパターンがあるので、公社をその形にできないのかという検討もしたんですが、求めるところではないのかなというところで、ある程度何個か公社さんが独立化する方式を検討して比較して最終的には公社さんとも話し合った上で③の地域連携方式でいきたいというある程度の合意を得た上で、検討③の地域連携方式に進んだという経緯がございます。

○**今城委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** このスケジュールを見とると、資料2を見ると、今年は21年、包括民間委託導入するのはスケジュールでいくと来年という形ですね。今の検討の状況を1の例を伺った段階でも十分な精査をされているということにならない。例えば我々議会と意見を交わしたときにも十分な説明に答えられないというようなところが私は見えると思っています。そういうところでこういうスケジュールで進めていいのかどうかというのは、私は非常に疑問を持ちますんで、これは再考を求めておきたいと思うんですが、そこで、生活環境公社に人が集まらないという部長の発言がありましたけども、民間だって私はそういうのがこれから業種によっては、人が集まらないところが出てくると思いますよ。ただそれが民間としてはどこの業種でも人を集めようとすると、それなりの賃金の提供をしていかないとなかなか難しい問題に関わるんじゃないでしょうか、ということも含めて考

えてみると、問題は米子市の場合も、今の生活環境公社は退職者を中心にした人集めという言葉は悪いけども、職員募集のような形ではなくて、ほんとに新卒も含めて働ける職場に切り替えていけば、私はいわゆるバックになっている親会社としての顔がある以上は、その信用性があるって人も集まってくる要素はできてくると思っているんですよ。だからそういうことの検討だって私はあるように思いますし、それからもう一つ思うのは、最初に緑色のところで維持管理費や会社の管理経費、労務管理費がどうなっているかと聞いたら、この増えている要因はいわゆる民間のその経費の増大だと、民間に委託した場合の現状と経費の増大ということをおっしゃった。私がなぜこれを聞いたかということ、民間委託、民間委託とあたかも安く上がるように論理が展開されてきているけども、米子市のクリーンセンター、あそこなんか主要なところは民間委託してんですよね。任しているんですよ。あれ人件費は幾らだと計算されていますかと思います。私は当時そういう議論をやったことがあるんです。委託費の人件費が年間700万くらいなんです。市の職員の皆さんの年間の人件費というのはどのぐらいになりますか。というようなものと検討してみると、民間なら700万で委託してもいいけども、公社は700万ではやってはいけないだと、こんな論議になっちゃうんですよね。おかしい話だと私思うんです。そういうことも含めて私は民間だけに委託して、コストが安くなるから民間委託だということに簡単に言えるかどうか、現状これから先も含めて、これは僕は大事な部分だと思うんでね、そういうことも含めて検討してもらいたいと思うんですよ。ということをお願いしておきたい。

**○今城委員長** 矢木下水道部長。

**○矢木下水道部長** 今言われましたことをしっかりと受け止めまして、しっかり検討して取り組んでいきたいというふうに思っております。ありがとうございました。

**○今城委員長** ほかにほごさいませんか。

矢倉委員。

**○矢倉委員** 私も今意見が出ていましたように、この今報告を聞いていたら、あら試案の段階だなというふうに思った。もう1回精査をして、議員の皆さん方からも納得できるようなものにしていかなきゃならんというふうに思いました。ただ、私も以前、この議会で下水道事業の改革を、抜本改革を質問したことがある。そのときには、友人が日本のこの下水道事業を引っ張っていたやつがおったもんだけん、そのアドバイスや学者からも聞いて質問したわけけども、そういう方向に大きくかじを切られたということについては、高く評価しておる。ようやくやっていると思う。ただ米子市の下水道事業を取り巻く環境というのはものすごく難しいものがある。なかなかここで言われん、皆さん分かっていると思うけど、ものすごく難しいもんがある。そこに着手しようということは、大変大きな改革に進んだということは、ほんとに努力を評価したいと思います。普段は厳しいことを言うけども、ただ今遠藤委員もおっしゃったように、まだまだ今示されたものについては、あら試案の段階であると思うので、もっともっと精査をして皆さんを説得できるようなものにやってもらいたい。そういう点は期待していますので、これは私の意見として言わしていただいています。

**○今城委員長** ほかにほごさいませんか。

ないようですので、本件については終了いたします。

都市経済委員会を暫時休憩いたします。

午後 2 時 2 7 分 休憩

午後 2 時 2 8 分 再開

○**今城委員長** 都市経済委員会を再開いたします。

次に、下水道の諸課題に関する調査について、当局からの報告をお願いいたします。

遠藤下水道企画課長。

○**遠藤下水道企画課長** それでは当委員会から事前に御提出をいただいております調査項目、大要 6 項目につきまして、一括して説明をいたします。

説明資料ですが、A 4 横長の調査項目一覧表とあとそれに係る附属資料、縦長のものがございますが、この 2 つを提出しております。主に、横長の調査項目一覧表を使って説明してまいりたいと思います。

まず、調査項目 1 つ目の下水道施設包括的民間委託導入の検討状況について、これにつきましては、先ほど、別途報告案件として説明をさせていただいたとおりでございます。

次に、2 項目目の公共下水道事業ストックマネジメント計画についてでございますが、この計画は長期的視点で今後の施設老朽化の進捗状況を考慮し、施設全体を対象とした施設管理の最適化を行うための計画でありまして、これは国の補助金を活用いたしまして、平成 30 年度に基本計画を、続いて令和元年度には令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年における点検調査及び修繕・改築の実施計画を策定したものでございます。基本計画で策定いたしました優先順位の高い更新対象施設、設備について、劣化度の点検調査の結果に基づき、改築・更新を行うことによって、リスクを最小限に抑えるとともに、経費の平準化を図るため、今後は 5 年ごとに実施計画を策定し、効果的かつ効率的に修繕改築を行うこととしております。また、管路カメラ調査・改築等の状況についてとのことですが、まず、管路におきましては、本年度は送泥管修繕工事を実施しております。また、管路内カメラ調査におきましては、中央ポンプ場から内浜処理場までの区間や旧庁舎から加茂川を沿って中央ポンプ場までの区間、そのほか米子駅前から中央ポンプ場までの区間などの主要幹線を中心に既に管路延長約 35 キロメートルの調査を終えたところでございまして、その調査結果を踏まえまして、令和 3 年度に修繕・改築が必要な主要幹線の改築工事を予定しております。また、処理場・ポンプ場におきましては、本年度は内浜処理場の監視制御設備や汚水ポンプ、皆生処理場の脱臭設備などの改築・修繕工事を実施しており、令和 3 年度におきましては、中央ポンプ場の監視制御設備、沈砂池設備、そのほか中継ポンプ場の電気設備等の改築工事を予定しているところでございます。

次に、大要 3 項目目の下水道使用料等審議会の検討状況の①、公共と私費の費用負担の在り方についてでございます。説明資料、1 ページの説明の欄の下から 4 行目のところになります。経費負担区分ルールについては、繰出基準といたしまして、総務省から通知がされております。これを踏まえまして、汚水処理に要する経費につきましては、下水道使用料で賄いまして、雨水処理に要する経費については一般会計繰入金を充てる。こういったいわゆる雨水公費、汚水私費、これを原則としております。

続きまして、説明資料の 2 ページになります。②の他自治体の下水道料金の現状比較についてでございます。説明の欄に資料 3 のとおりと記載しておりますが、申し訳ございません、これは誤りでございまして、資料 4 でございます。ここで附属資料の 4 をお開きい

ただきたいと思います。この表ですが、これは本市を含む近隣7市の令和2年度における下水道使用料の比較表でございます。表の一番左端の欄、ここに使用水量、右端の欄に7市の使用料の平均値を載せております。一般的な、標準的な家庭の例といたしまして、1か月の使用水量が20立方メートルのところを御覧いただきたいと思います。本市の現行の使用料は2,952円で、平均値3,212円より260円低くなっておりませんが、仮に使用料等審議会の答申どおりの改定を行った場合におきましては3,429円となりまして、平均値を217円上回るということでございます。それでは、横長の資料の2ページにお戻りください。次に、③工場排水と事業用使用料について、一般家庭等の使用料と区分の違いがあるのかというお尋ねだと思います。下水道へ排出する汚水につきましては、本市下水道条例において、排水基準を定め、基準に不適合な汚水の排除の制限を行っておりますことから、工場、事業所等におきましても、一般家庭等と同一の料金体系を適用しているというものでございます。

次に、大要の4項目目、下水道事業経営比較分析、平成30年決算についての①企業債残高対事業規模比較についてでございます。この指標は、企業債残高の規模を表すものでございまして、本市の指数は1,102.43と、類似団体の平均より高くなっております。企業債残高は、平成10年前後に大量発行した建設改良債の償還終了により、発行済みの企業債の残高が今後減少に転じるもの、令和8年度までの未普及解消のための新規整備に加え、施設の老朽化に伴う改築・更新、これらの実施によりまして、建設改良債の新規発行が再び増加するため、企業債残高は高止まりで推移していくものというふうに見込んでおります。

次に、横長の資料の3ページになります。②の汚水処理原価についてでございます。この指標は、有収水量1立方メートル当たりの汚水処理に要した費用で、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表すもので、本市の指数は172.22と類似団体の平均より高くなっております。この値については、下水道施設の普及率ですとか、汚水処理コストに充てる公費と私費の負担割合の違い、さらには、自治体間における汚水処理に係るコストそのものの違いなど、様々な要因により上下するものでございまして、統一的に横並びでの比較分析は難しいというところでございますが、本市におきましては、処理場の処理能力に対しまして、実際に処理している有収水量にまだ余裕があることから、汚水処理原価が類似団体の平均より高くなっている理由の一つであるというふうに考えております。また、一般会計からの繰入金減額がどう影響するかということでございますが、繰入金の減額が汚水処理コストの額自体に影響を及ぼすものではございませんが、この汚水処理原価という指標は汚水処理に係るコスト全体のうち、使用料を充てて賄った処理コストのみを対象としまして、公費で賄う経費は控除して算出をしますため、繰入金が増え使用料の負担割合が増せば汚水処理原価の指数が上昇する要因になります。

次に、③施設利用率についてでございます。この指標は、処理場が1日に対応可能な処理能力に対して1日の平均処理水量の割合で、施設の利用状況や適正規模を判断するものでございます。本市の指数は42.32と類似団体の平均を下回っている現状でございます。次に、④水洗化率についてでございますが、この指標は、現在の処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理をしている人口割合を表すものでございます。本市の指数は89.55%で、類似団体の平均を下回っているという現状でございます。こ

これらの経営指標の分析を踏まえまして、引き続き整備面積の拡大、維持管理費の削減、水洗化率や使用料徴収率の向上に向けた取組を推進することに加えまして、施設の効率化・縮小化、適正な使用料水準、あるいは、水道局や周辺自治体との連携等についても継続して検討してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、調査項目5の生活排水対策の検討状況について、その1の①彦名、夜見地区等の人口密度についてでございますが、これにつきましては、附属資料の7、8として一覧表を提出しておりますので、また御覧いただければと思います。なお、使用水量予測につきましては、今後の整備対象区域におけます人口減少を経営戦略等において、下水道使用料収入の減収要因と見積もって考慮しているところでございます。次に、②でございます。人口1人当たりの建設費につきましても附属資料の7、8に記載しておりますので後で御覧いただければと思います。

次に、資料4ページになります。大要6項目目、生活排水対策の検討状況について、その2の①でございますが、今後の整備計画の見通しについてでございます。令和8年度の汚水処理概成期間までの管渠整備の見通しとしまして、市街化区域では、両三柳、米原、蚊屋、また市街化調整区域では両三柳、彦名町を整備完了予定区域としておりまして、それ以外の区域におきましては、未整備区域としているところでございます。次に、②の境港市と米子市の公共下水道の汚水処理事務委託についての御質問でございます。現在、鳥取県が主体となり県内東・中・西部のエリアごとに下水道事業広域化・共同化検討会を始めたところでございます。西部エリアの会におきましては、本市、境港市とも当然参加をしておりますので、この会の検討内容との整合を取りながら、引き続き境港市との業務連携についても検討を重ねてまいりたいというふうに考えております。最後、③一般会計からの繰入金減額分の財源補填についてのお尋ねでございます。繰入額減少に伴い不足します元金償還財源につきましては、資本費平準化債の発行により必要な財源を確保しているというところでございます。説明のほうは以上です。

**○今城委員長** 当局からの報告は終わりました。委員の皆様の質疑、御意見を求めます。遠藤委員。

**○遠藤委員** 私の提出意見が私だけで終わって皆さん方の意見が出ないということですが、あえてこういうふうに項目を出したのは、今まで都市経済委員会の中で十分これらの課題について議会としての協議ができていなかったということを念頭に置いて提出したわけです。私は事前に説明を受けましたけども、それについては当局も理解をしてこういう説明をつくっていただいたわけです。ただ私はこういう全体の項目を見ていただいた中で、何が狙いとしてこういうことを求めていったかということ、ほんとに米子市の下水道事業そのものの戦略的な方向性というものをどう位置づけていくのかということが今問われているんじゃないかなと。ただ漠然とこの整備率を高めればいいじゃないかというような形の下水道の事業の在り方というのは、少しこの大きな曲がり角というか、検討課題に来ているんじゃないかなと。そこで私が思うのは、今回も下水道料金が値上げされたわけだけども、下水道料金の値上げというのは、いわゆる償還財源とか、通常財源とかというものがありますけども、もう一つは、下水道の使用収入そのものが大きく影響してくると思っているんです。一般財源を切り捨てるというような形になってきておるし、それから、国のほう自身も令和8年頃ですか、の見通しの財源の方向性を位置づけておっても、それ

から先の見通しは分からなんよというような状況が生まれてきておるという中であって、例えば、まだ白地地域というふうな表現しますけども、夜見から富益、大篠津にかけて、葭津も含めてですが、いわゆる未整備区域、そここのところに対する人口の密度というのは、標準の40人を下回って15人とか20人とかという状況ということからすると財源的にキックバックできない。というものを含めて考えたときに、下水道の全体の事業の方向性、そういうものを真剣に行政も議会も検討して行って、やっぱり市民の皆さんに説明のできる状態というのをつくらにゃいけないじゃないかというのが私の狙いなんです。だけん例えば既に下水道が整備された地域の皆さんから見ると、何で3年ごとに下水道料金が上がるんだと、こういうことを言われたときにどう答えるかということも私はあるように思うんです、私自身が考えたときに。ということも含めて、そういうような観点から見たときに、こういうような課題も含めながら、少し下水道事業の深掘りを委員会としてやっていく必要があるんじゃないかなというのが提起の初めですから、各委員の皆さん方もそれなりにお持ちでしょうけども、それらをお互いに寄せて、都市経済委員会として下水道事業の在り方を掘り下げていくということについて、委員長のほうであとは配慮をお願いしたい。このことを申し上げておきます。

**○今城委員長** 私に対しての要望ですから、答弁はいいですね。

ほかにはございませんか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、ないようですので、本件については終了いたします。

都市経済委員会を暫時休憩いたします。

**午後2時47分 休憩**

**午後2時50分 再開**

**○今城委員長** 都市経済委員会を再開いたします。

経済部から1件の報告がございます。ローズセントラルビルの対応方針について、当局からの報告をお願いいたします。

毛利商工課長。

**○毛利商工課長** それでは、ローズセントラルビルの対応方針について、資料に基づき御説明をいたします。事前に配付してある資料に基づき説明してまいります。

米子市四日市町のローズセントラルビルに係る土地賃貸借契約について、土地所有者が変更予定であるということになりまして、それに伴ってローズセントラルビルをこれからお話するとおりの譲渡とすることにしたいと思っております。

新しい土地所有者の変更につきましては、新たな土地所有者というのは、今、予定ということでございますけど、株式会社ジョイアーバンということになっております。この経過でございますが、そちらに記述してあります、昨年7月の閉会中の都市経済委員会において報告したとおり、現在まだ地権者でございます、角エンタープライズと協議を進めてきておりました。これが令和2年12月に角エンタープライズが株式会社ジョイアーバンに土地を譲渡する方向で合意したという連絡が入りまして、令和3年2月末日までに売買契約締結をする予定だという、そういうことを現地権者から市のほうに連絡が入りました。その新しい地権者となりますジョイアーバンの意向は、建物について適正な価格で取得したいと、それに当たって早急に修繕の必要があるものは、事前に市のほうでの修繕をお願いしたい。こういう2つの意向を申されております。

こうしたことをまとめまして、市の対応方針といたしまして、新たな土地所有者となる予定の株式会社ジョイアーバンとそういった意向等を聞いたり、協議をした結果、ローズセントラルビルを株式会社ジョイアーバンに有償で譲渡する。売買金額は鑑定額を基本とするという形にしたいと思っております。ジョイアーバンから要請されている修繕については、双方で合意のもとに市が修繕を行った上で引き渡すか、あるいは、この鑑定額から修繕費用を差し引くということも検討していきたいということにしております。譲渡は、契約期間が満了となる令和3年3月31日までに行うこととしたいと思ひまして、その下に、今後の予定というふうに書いております。今後の予定をまとめました。2月中と聞いております、角エンタープライズ、現在の地権者から株式会社ジョイアーバン、新しい地権者へ土地の所有権移転が行われる予定であるということでございます。同時に、2月中旬に建物の鑑定額を確定いたします。そして、2月の下旬に、先ほどの対応方針も含めた協議をまとめて、本市と株式会社ジョイアーバンとで建物売買についての仮契約を締結していきたいというふうに思っております。仮の部分に関しましては、最終的に議決を経ての完了になるというような形の仮契約というふうに考えているところでございます。そして、3月議会に議案を上程するというふうな運びにしております、議決後の3月末に本契約という予定にしております。

ここで書いてございませぬけれども、もう一つ、議案上程に当たりまして、現在、鑑定を進めているところですが、財産処分の議案は、鑑定の金額に応じて議案となるかどうかというところが変わってまいります。金額に応じてのところで議案でお諮りする。あるいは、その金額に達しない場合は、この議会、委員会等で報告をさせていただくということをお願いしたいと思います。説明は以上でございます。

**○今城委員長** 当局からの報告は終わりました。委員の皆様の質疑、御意見を求めます。  
中田委員。

**○中田委員** 市が所有してから今日までのこの間に、あそこの修理部分は公共施設整備等基金を積み立ててきてますよね。それは大体どれぐらい基金としては積み立てられているんですか。

**○今城委員長** 毛利商工課長。

**○毛利商工課長** ローズセントラル事業に係る積み立ててきた基金、公共施設整備等基金でございますけれども、現在、2億688万6,839円ということになっております。以上です。

**○今城委員長** ほかにはございせんか。  
遠藤委員。

**○遠藤委員** 今の公共施設整備等の基金の2億というのは、それは駅前の商業ビルの部分も含めた金額と違うか。単独で2億も積み上がっておる。

**○今城委員長** 毛利商工課長。

**○毛利商工課長** 説明が先ほど少し漏れておりましたけれども、今の2億688万6,839円というのがローズセントラルビル事業に係る部分でございます。遠藤委員がおっしゃいました駅前ショッピングセンターの分はまた別で今計算した数字を申し上げたところでございまして、それとは別になっております。

**○今城委員長** 遠藤委員。

○遠藤委員 使い込みをしなかったということが分かった。大事なことをもう一つ聞くけれども、引き渡すまでに修繕せないけんという部分というのは現実にあるわけですか。

○今城委員長 毛利商工課長。

○毛利商工課長 引き渡すまでの修繕というところで、現在、株式会社ジョイアーバンと最終的な協議をする前段でございますけれども、市のほうで考えているところとしては、エレベーターの基盤更新、それと消防設備、これが消火剤の入替えという、大きくいうとこの2つを考えているところでございます。

○今城委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 その修繕費はどのぐらいかかるんですか。

○今城委員長 毛利商工課長。

○毛利商工課長 エレベーターの基盤更新におよそ1,500万円、消防設備消火液の入替えにつきましては2,000万円というような見込みであります。

○今城委員長 よろしいですか。ほかにはございませんか。

ないようですので、以上で全ての報告案件が終わりました。

都市経済委員会を閉会いたします。

**午後2時58分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

都市経済委員長 今 城 雅 子